

後援名義使用等承認通知書

三浦市指令市室第18号

平成28年5月19日

一般社団法人NOWS

理事長 中村 康英 様

三浦市長 吉 田 英 男



平成28年5月16日付けで申請のありましたこのことについて、次のとおり承認します。

承認区分	<input checked="" type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 市長賞（賞状） <input type="checkbox"/> 市長賞（賞品）
事業等の名称	NOWS三浦スイカOWS大会2016
事業等の内容	申請書類に記載のとおり
承認の条件	(1) 事業計画等に変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。 (2) 三浦市の公共性、中立性、公平性及び公正性を損なわず、また、市の名誉を傷つけることのないように十分配慮すること。 (3) 事業等開催に当たっては、危険防止等に十分配慮することとし、その場で生じた事故、災害等の一切については、主催者がある責任においてこれを処理しなければならない。 (4) 申請書類若しくは添付書類の内容に虚偽があった場合又は市長が必要と認めた場合は、承認を取り消すことができる。この場合において、当該取消しにより生じた損害について、市長は一切賠償の責を負わない。 (5) 事業終了後は、10日以内に事業結果について報告すること。